



長崎県立盲学校

見えない、見えにくい方の県下唯一の教育機関

一人一人が輝く



公式ウェブサイト

〒851-2101

長崎県 西彼杵郡 時津町

西時津郷 873 番地

TEL 095-882-0020

FAX 095-882-0021

E-mail mou@news.ed.jp

URL <https://www.news.ed.jp/mou/>

特色ある教育

- 特性・実態に応じて、準ずる教育及び教育的ニーズに応じた指導・支援を行います。
- 確かな学力の定着と専門的な知識・技能の習得を図ります。
- 障害に伴う困難の改善・克服を目指します。
- 新しい時代を生き抜く力と自立、社会参加ができる力を育成します。

自立活動

個々の障害による学習上又は、生活上の困難を改善・克服するための学習。

幼児児童生徒の障害の状態や発達段階などを把握し、それをもとに指導の方向性や目標を設定し学習に取り組みます。



交流及び共同学習

地域の学校と定期的に行っています。また、県外の盲学校（視覚特別支援学校）とはオンラインで行っています。

さまざまな人と触れ合い話をする中で、たくさんの学びを得ることができます。



九州地区盲学校各種大会

九州地区にある盲学校（視覚特別支援学校）の生徒が集まり、音楽大会、体育大会、弁論大会などが開催されます。

他校の生徒との交流もでき、交友関係を広げることできます。



学部案内

幼稚部（3歳～5歳）

自分の保有する感覚に気付き、生きる力の基盤となる「感じる・気付く・分かる・できる力」を育む。

小学部（6年間）

自分の保有する感覚を活用し、主体的に学習に取り組む態度を養う。

豊かな心と創造性、空間や時間の概念、運動能力及び体力

中学部（3年間）

多様な人々との協働を促すことで、自立と社会参加につながる基礎を養う。

自己理解、協調性やコミュニケーション能力、視覚障害者スポーツ

【卒業後の進路】

本校高等部普通科、高等学校、特別支援学校高等部 等

高等部普通科（3年間）

自立と社会参加に向けて、役割や責任を自覚し、主体的に行動できる力を養う。

自己選択及び自己決定、情報の収集・整理・発信

【卒業後の進路】

本校高等部専攻科、大学等 高等教育機関、一般企業、福祉サービス事業所 等

高等部専攻科（3年間）

職業課程であり、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師を養成する。

職業人としての自覚と態度

【卒業後の進路】

訪問マッサージ、機能訓練指導員、ヘルスキーパー、施術所開業 等

主な行事

4

- * 入学式
- * 歓迎遠足

5

- * 授業参観

6

- * 水泳学習
(小・中)
- * 九盲弁論
(隔年)

7

- * 九盲
体育大会
- * 生徒会
役員選挙

8

9

- * 学校公開
- * 授業参観

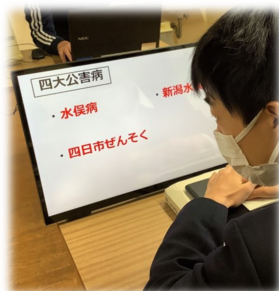


学習の様子



触察教材の活用

本文中に登場する鳥の模型などを触察して、文章のイメージを深めます。



ICT機器の活用

見えにくい生徒には、個別のモニターを板書の代わりとして活用しています。



実態に応じた教科書の活用

点字教科書・拡大教科書・デージー教科書などを活用しています。



体育の授業

ゴールボールやフロアバレーボールといった視覚障害者のスポーツを学習します。

給食

「安心・安全で、おいしく楽しい給食」を提供しています。

見えにくさに配慮し、黒茶碗なども採用しています。



寄宿舎

通学が困難な幼児児童生徒が集団生活をしています。レクリエーションや年送り会といった行事があり、楽しく過ごしています。

※「運動会」と「文化祭」は、隔年開催です。

※「修学旅行」は、3年に1回行っています。

10

- * アウトリーチコンサート(小学部)
- * 運動会

11

- * 生産者等交流会
- * 修学旅行(小中普)
- * 文化祭
- * 九盲音楽(隔年)

12

- * ミニ球技大会(中・高)

1

- * 給食感謝祭

2

- * 卒業生を送る会

3

- * 卒業式



高等部専攻科



食育

各地の食文化や食事マナーといった食育を、栄養教諭と一緒にしています。



校外学習

校外学習を通して、生活経験の拡大、社会参加・自立意識の強化をめざし、学びを深めます。



職場体験

職場体験を通し、自分自身の進路について考えます。



外部講師によるセミナー

現場で働く講師から、実践的で体験的な内容を学びます。



スクールバス

長崎市中心部から学校までの区間を、スクールバスが運行しています。



入学・転学にあたって

入学対象について

両眼の矯正視力がおおむね0.3未満の方、または視力以外の視機能障害が高度のものうち、拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能または著しく困難な方（学校教育法施行令第22の3）

入学選考検査等について

- ◇ 幼稚部、高等部普通科及び専攻科は入学選考検査があります。
（出願期間は2月中旬頃、検査日は3月上旬頃）

問題とは拡大文字や点字で提供します。急激な視力低下などにより読み書きが困難な場合、口頭（代筆・代読）による受検を認めることがあります。

- ◇ 小・中学部への入学は、居住地の市町教育委員会へ相談してください。

※ 詳細については、直接学校にお問い合わせください。

教育相談・支援について

見え方に困難さがある、または特別な教育的支援を要する地域の乳幼児から成人の方を対象に、さまざまな支援を行っています。

※ 本人だけでなく、そのご家族や先生方なども対象です。

主な支援内容

- ◇ 早期相談、育児や発達に関するアドバイス
- ◇ 学習支援（教材の紹介、学習の仕方等）
- ◇ パソコン・タブレット端末の使い方、点字指導、歩行指導
- ◇ 視力や視野、眼球運動などの視機能評価
- ◇ 視覚補助具の選定と使い方
- ◇ 運動や感覚に関する指導、触察の仕方、目の使い方等の指導
- ◇ 見えやすい文字サイズ（拡大教科書・デジタル教科書等）の選定

相談について

来校相談、派遣相談、巡回相談（県央・県北・県南・しま地区等で開催）を行っているほか、電話やメール、オンラインによる相談にも応じることができます。

※ これらは、本校への入学を前提とするものではありません。

一人一人に合った支援内容を一緒に考えましょう

- ◇ 相談窓口… 教頭
- ◇ 相談日時… 月曜日～金曜日（祝祭日は除く）8：30～16：30
- ◇ 電話番号… （095）882-0020
- ◇ Eメール… 76100soudan@news.ed.jp

※ 詳細については、本校公式ウェブサイト（表紙QRコード）をご覧ください。